

ご挨拶

2023年4月よりESD研究所の所長となった立教大学法学部教授の河村賢治です。専門は商法・会社法・金融商品取引法です。近年、事業会社や金融機関などによるSDGsやESGの取り組みが進んでおり、私自身の研究関心も持続可能な社会の実現と企業・市場法制の関係へと広がっているところです。

「法学者がESD？」と思う方もおられるかもしれませんが、私にとって法は社会をデザインするツールの一つであり、法学とESDは密接に結びついています。例えば、取締役会における男女比について一定の規制をかける取締役クォータ制を日本にも導入すべきか否かという論点一つとっても、ESDの中で様々な深掘りできるテーマであるといえます。

私自身の教育面に関して付言すれば、商法などの法学部科目に加え、「SDGs×AI×経済×法」（立教セカンドステージ大学から提供する全学共通コラボレーション科目。阿部治先生と共同担当）や、「カーボンニュートラル人材育成講座」（立教サービ斯拉ーニング科目。村上千里先生と共同担当）を展開しています。また、次年度から法学部では「子ども法－理論と実践」（島村暁代先生と共同担当）をスタートさせることになっています。これらの科目はESDと密接に結びついているのはもちろんのこと、学際的かつ理論・実践融合科目ということが出来ます。当然のことながら私一人で実現できる科目ではなく、産学官民にわたる多くの方からのご協力を得てはじめて成立する科目です。池袋キャンパスがある豊島区の方々からは多大なご支援をいただいていますし、ゲストスピーカーとしてお招きしている先生の中にはESD研究所連携地域の方もおられます。ここで一人おひとりのお名前を挙げることはできませんが、ご協力いただいている関係者の皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。

今夏・今秋は、ESD研究所連携地域を含め、多くの地域を訪れることができました。土庄町（8/4～8/5）、羅白町（8/8～8/10）、木曾町（8/17）、対馬市（8/23～8/25）、松本市（8/29～8/30）、松枝岐村（9/1～9/3）、小川町（9/16）、小田原市（11/2）、町田市（11/9）などです。ESD研究所のメンバーや学生達と一緒に赴いた地域もありました。それぞれの地域で多くのことを学ばせていただきましたし、今後より一層の連携強化へとつなげていければと考えています。ご多忙の中、対応して下さった方々に心より感謝申し上げます。

立教大学は現在、環境をテーマに文理融合を実現する「環境学部（仮称）」を設置することを構想しています。気候変動や生物多様性などの環境課題はもちろんのこと、社会課題や経済課題をも同時に解決していく仕組みづくりとそれを支えるESDの重要性はますます高まっています。今後もESD研究所のメンバー・連携地域の皆様・関係者の方々と対話を重ね、より一層充実したESDの研究と実践をESD研究所から発信していければと考えています。引き続きご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

立教大学ESD研究所 所長 河村 賢治
2023年11月吉日